

第1回 愛西市子ども家庭センター運営協議会会議録（概要）

会 議 名	令和6年度 第1回 愛西市子ども家庭センター運営協議会
開 催 日 時	令和6年8月29日（木）午後2時00分から午後3時15分まで
開 催 場 所	愛西市役所 佐屋保健センター2階 会議・研修室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	別紙のとおり
議 事 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 市長あいさつ 2 会長・副会長の選出 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度子育て世代包括支援センター事業実績について【資料1～6】 (2) 令和5年度子ども家庭総合支援拠点相談実績について【資料7】 (3) 令和6年度子ども家庭センター事業計画について【資料8】 (4) 愛西市子ども家庭センター（あいさいっ子相談室）について【資料9、参考資料】 4 その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	—
会 議 資 料	<p>次第 名簿</p> <p>資料 1 令和5年度子育て世代包括支援センター事業実施状況</p> <p>資料 2 令和5年度子育て世代包括支援センター事業等実績報告 (1) 子育て世代包括支援センターについて</p> <p>資料 3-1 (2) ワンストップ相談窓口における相談実績について①</p> <p>3-2 (2) ワンストップ相談窓口における相談実績について②</p> <p>3-3 (2) ワンストップ相談窓口における相談実績について③</p> <p>資料 4 (3) 子育て支援ネットワークづくりについて</p> <p>資料 5 (4) 安心して妊娠・出産・子育てできる地域づくりについて</p> <p>資料 6 (5) 啓発活動</p>

	資料 7 令和5年度子ども家庭総合支援拠点相談実績 資料 8 令和6年度こども家庭センター事業計画 資料 9 愛西市こども家庭センター（あいさいっ子相談室）について 参考資料
審議経過	別紙のとおり

愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会委員

役 職	氏 名	備 考
委 員	塩之谷 真弓	欠席
〃	長谷川 修三	
〃	戸田 輝子	
〃	谷本 紅美	
〃	水谷 紀子	
〃	渡邊 志保	
〃	長谷川 悦夫	
〃	垣見 昌江	
〃	平野 千津	
〃	安達 和枝	
〃	加藤 紀佳子	
〃	渡辺 雅樹	

事務局

課および役職		氏 名	
健康子ども部	部長兼こども家庭センター長	人見 英樹	
保健福祉部	参 事	高松 潤也	
健康子ども部	子育て支援課	課長	前野 輝次
		課長補佐	横井 暁子
		主査	神田 真愛
		主任	麻西 志保
健康子ども部	健康推進課	課長	猪飼 政和
		主査	藤松 志乃
		主事	浅井 彩乃
教 育 部	学校教育課	主幹	伊藤 昭良

審議経過

発言者	内容（概要）
市長	1. 市長あいさつ
事務局	2. 会長・副会長選出について 会長・副会長の選出について説明（設置要綱第5条）
委員	これまで子育て世代包括支援センター運営協議会に引き続き、会長は谷本紅美委員を、副会長には学識経験者である塩之谷真弓委員を推薦します。
委員	賛同
会長	あいさつ
事務局	これより設置要綱第6条1項の規定に基づき、谷本会長に議事の進行をお願いします。
会長	3. 協議事項 協議事項（1）「令和5年度子育て世代包括支援センター事業実績について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（1）「令和5年度子育て世代包括支援センター事業実績について」事務局より、資料番号1から6に基づき説明
会長	事務局の説明について、ご質問、ご意見ありますか。
委員	子育てアプリの登録人数について報告がありました。1年間で400名増えたということは大変素晴らしいことだと思いますが、この登録者数は全体の何割くらいになるか分かれば教えていただきたいです。
事務局	全体の何割になるかの数値はありませんが、母子健康手帳交付の際に妊婦さんに登録を促すと、その場で登録をしてくださる方も多くあります。また、子育て支援課では、資料6にもありますように昨年度から1歳児応援給付金事業を行っております。健康推進課で行う10か月児相談に来所された保護者の方に、子育て支援センターや児童館の紹介や利用勧奨、子育てアプリの活用について改めて説明をさせていただいてお

	<p>り、これらを合わせると 400 名ほどの増加になるのではないかと考えております。</p>
会長	<p>外国籍の方が多くなっている印象があります。具体的にどのような支援をしていますか。</p>
事務局	<p>母子健康手帳交付の際に、コミュニケーションの取りづらさが課題となることがあります。長く日本におられて日本語でのコミュニケーションが可能な方もおられれば、ご夫婦ともになかなか日本語が習得できていない方もおられます。その際は、翻訳機能を使って質問をしながらコミュニケーションをとっています。また、就業されている方では、会社に通訳の方がおられ、母子健康手帳交付や健康診査などに付き添っていただけることもあります。中には、外国人のご家庭の近所に住んでおられる方が、言語は通じなくても身振り手振りで丁寧に関わっていただけることもあります。地域で見守っていただき、何か気になればご近所の方が保健センターに「あのお母さん困っている」と連絡をいただくこともあります。</p>
会長	<p>協議事項（２）「令和５年度子ども家庭総合支援拠点相談実績について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（２）「令和５年度子ども家庭総合支援拠点相談実績について」事務局より、資料番号７に基づき説明</p>
会長	<p>虐待と認定されなかった場合、その後に継続的支援はされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>これまでご相談があって市とつながっているケースも多くあります。関係機関からの通報や相談をきっかけに、保護者の困り事やお子さんの困り事があれば関係機関から繋いでいただき、対応しています。</p>
会長	<p>協議事項（３）「令和６年度こども家庭センター事業計画について」、あわせて協議事項（４）「愛西市こども家庭センター（あいさいっ子相談室）について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より、資料番号８、９に基づき説明</p>
委員	<p>質問というよりは要望ということで、少し述べさせていただきます。</p>

委員	<p>先ほど事務局の説明で、サポートプランの作成について説明がありました。</p> <p>こども家庭センターが全国的に設置をと言われたばかりです。県に確認しましたところ、愛知県内の設置市町村数は名古屋市を含めて39市町村でした。国のプランでは、現在、設置していない市町村も令和8年度までに設置に取り組むよう言われております。</p> <p>このような状況の中で、愛西市は4月からこども家庭センターを発足しており、今日のような運営協議会も開かれております。海部福祉相談センターの管内は7市町村ありますが、運営協議会があるのは愛西市のみであり、しっかりやっていたらと感じております。</p> <p>私からの願いはサポートプランの作成についてです。家庭の課題やニーズに対応するための必要なサービスや地域資源について、プランを組み立て対象者に提供することが必要だと思います。それぞれの支援が適切に提供されるよう関係機関のコーディネートを行う必要もあると思いますし、支援を受ける過程において、状況やニーズに合わせてサポートプランを見直しながら継続的なマネジメントを実施する必要があると思います。</p> <p>また、サポートプラン対象者について、事務局から要対協で支援しているケースが対象という説明がありましたが、もう少し幅広く対象を広げていくということも検討が必要であると思います。</p> <p>海部福祉相談センターも、必要に応じて協働させていただきたいと思っております。</p> <p>こども家庭センターが設置されたことに対してかなり期待をしております。</p> <p>出生数が年々減っている中で、親たちをサポートしていき、次にまた産み育てたいと思っていただく必要があると思っています。その中で、サポートプランの作成におけるマネジメント能力が本当に必要になってくると考えます。各機関間でのコミュニケーションや顔の見える関係づくりが大事になると思いますが、組織図を見ると統括支援員はひとりの配置なのではないでしょうか。ひとりで担うには責任が重いように思いますが、頑張っていただけるよう期待しています。</p> <p>先ほど、外国人の妊婦のお話がありました。出産の現場でも外国人の方が2~3割に増えてきています。言語の違いによるコミュニケーションの課題もありますが、日本で子育てしてよかったと思えるように知識を総動員して一生懸命サポートしていきたいと思っています。そういう部分でも、行政がサポートできるシステムづくりをしていただけると有り難いと思います。</p>
----	---

委員	<p>先ほどの事務局からの説明の中で、発達に関する相談が多いという報告がありました。発達支援センターとしては、こども家庭センターと情報共有を図り、連携を強めて課題解決に当たっていくことが必要であると感じています。専門性をより高めて、発達支援センターとしての役割を果たしていけるように努めていきたいと思っています。</p> <p>発達支援センターで行っている保護者の定期的な交流会では、義務教育を終えた後の相談先が少ないという声が出ていました。義務教育後の子どもたちの支援について、今後はこども家庭センターとともに検討していきたいと考えております。また、それ以降の就労支援や生活支援についての相談にも対応しながら、切れ目なく支援ができるように関係機関と連携しなければならないと思っています。</p>
委員	<p>愛西市の場合、長い時間かけて母子保健の仕組みを整えてきたと思いますので、こども家庭センターが作られたとしても、基礎的な機能としてはクリアされていると思います。</p> <p>委員として、これまで指摘させていただいた点をもう一度確認したいと思います。</p> <p>資料の3-2。相談結果をみると、終結が44件、継続が2件とあります。相談支援というのは、継続的な支援が必要だと思います。そこが気になりました。</p> <p>資料の7。相談件数の中で児童虐待相談が20件。それ以外のその他の相談が大事です。この「その他の相談」を丁寧に継続的に支援するには、市だけでなく民間も含め福祉に関わる様々な関係団体と関わらないと非常に困難なケースも多いと思います。</p> <p>ヤングケアラーの問題。学校との連携なくしては難しい問題だと思います。法律の改正で、こども家庭ソーシャルワーカーという資格があります。</p> <p>この第三者的な視点を支援の基礎に入れる必要があると思います。</p> <p>また、いろんな相談にICTが入らないのは有り得ない世の中です。発達相談で子どもの発達にもICTの機能を使わないなんてありえない。相談支援の中にどう入れてくのかというのも、これから大事になると思います。</p> <p>最後に資料9。課題が何か挙げられています。ここに書いてある通りですが、これから積み上げるのが大変な課題ばかりです。特に、教育との連携の弱さがあります。これは、双方向でなければいけないと思います。このような基礎をもった自治体はないと思います。愛西市は現実的で具体的な課題解決に向けて体制を整えてほしいと思います。</p>

事務局	<p>学校現場は、いろいろな問題を抱えています。それを学校の中だけではなく、こども家庭センターなど学校の外と連携することは本当に大事なことだと思います。今この立場にもあるので、少しでもその体制づくりができたと思いますし、学校にも相談先として、あいさいっ子相談室があるということをもっと知ってもらうのも大事だと思っています。</p> <p>また、幼稚園等と小学校との連絡会ができて、かなり風通しがよくなってきたと感じております。</p>
委員	<p>ここ 4-5 年の間に母子保健や児童福祉に関する分野は、子ども家庭庁ができたこともあり激変しています。そんな中で、今日いろんな報告を聞いて、非常に幅広くシステムティックに体制が整えられ、より丁寧に母子保健事業の取り組みを進められていると感じています。また、保健所は実務者会議等に参加しており、一つ一つのケースを、非常に丁寧に関わっていると感じています。</p> <p>感想になりますが、資料 3-1 で、妊娠届出時のアンケート結果で、「未婚・再婚・死別」「その他」に該当する方が非常に増えているという報告がありました。数字だけ見ると、令和 3 年度から比べて、2 倍近くになっているというところは非常に驚きました。核家族やひとり親世帯では、家庭のイメージを経験しづらかったり、私たちが求める家庭像を経験したことの少ない方もいます。これから親となり子育てをしていく方の中には、このような親御さんも隠れているのかと思いますので、資料 9 の裏面で、これから整備をしていきたいと報告のあった家庭支援事業である子育て世帯訪問支援事業や親子関係形成支援事業の実施に期待をしたいと思います。子どもへの関わり方や子育てに悩みや不安を感じている方が、グループワークやロールプレイを経験しながら、スキルアップしていくような事業を、ぜひこれから進めていただきたいし、より充実することを希望します。</p>
会長	<p>確かにハイリスクの家庭は増えています。さきほどのデータは、妊娠期にとったデータです。出産し、子育てする中でひとり親になる方も多くいます。そういう家庭のお子さんの中には、不登校になったり、精神的に不安定になるケースもあります。こども家庭センターでは、そういったケースもしっかり把握し、乳幼児期からのハイリスクケースの把握だけでなく、その後の情報も引き出しながら、支援の対象としていつてもらいたいと思います。</p> <p>本日も、委員の皆様方からたくさんの貴重な意見、ありがとうございました。</p>

事務局	<p>4 その他について</p> <p>次回の会議開催については、令和7年2月を予定しております。</p> <p>委員の皆様にはまたお世話になりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>閉会</p>
-----	---